

報道関係者 各位

平成 26 年 11 月 21 日

【照会先】

大臣官房会計課福利厚生室

室長補佐 大前 祐治(内線 7222)

総務班長 清水 浩 (内線 7226)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2123

「厚生労働省 5 号館保育室」の開設及び開所式の開催

1. 厚生労働省においては、待機児童解消加速化プランの推進及び厚生労働省職員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組の一環として、中央合同庁舎第 5 号館 2 階に「厚生労働省 5 号館保育室」を以下のとおり開設することとしました。

(1) 開設年月日：平成 26 年 12 月 1 日（月）

(2) 実施形態：事業所内保育施設（平成 26 年度）

(3) 受入対象児童：厚生労働省及び他省庁の職員の児童で生後 57 日から未就学児

(4) 定員：19 人

(5) 開園日：月～金（土日祝、年末年始休園）

(6) 開園時間：基本保育時間 7：30～18：30（21 時までの延長保育を実施）

(7) 運営事業者：株式会社アルファコーポレーション

（参考）

※平成 27 年度以降の実施形態は、子ども・子育て支援新制度における地域型保育給付の対象となる地域枠を設けた事業所内保育施設とすることを検討中です。

2. 「厚生労働省 5 号館保育室」の開所式を以下のとおり開催します。

(1) 日時：平成 26 年 12 月 1 日（月） 9：30～（20 分程度）

(2) 場所：中央合同庁舎第 5 号館 2 階「厚生労働省 5 号館保育室」

(3) 出席者：塩崎厚生労働大臣、(株)アルファコーポレーション代表取締役社長
ほか（予定）